

令和6年度 大阪府 20世紀美術コレクション魅力発信事業 企画提案公募仕様書 正誤表

正	誤
<p>2 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>(1) 「大阪バーチャル美術館(enoco+)」の運営 令和5年度に開設した「大阪バーチャル美術館(enoco+)」において、すべてのコンテンツを円滑に閲覧できるよう、運営する<u>(削除)</u>こと。</p> <p>(以下 略)</p>	<p>2 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>(1) 「大阪バーチャル美術館(enoco+)」の運営 令和5年度に開設した「大阪バーチャル美術館(enoco+)」において、すべてのコンテンツを円滑に閲覧できるよう、運営する<u>とともに、コンテンツを使った鑑賞機会の提供(Web 鑑賞会)を開催すること。</u></p> <p>(以下 略)</p>
<p>3-4 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>(1) 「大阪バーチャル美術館(enoco+)」の運営</p> <p>① (略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>② 大阪府関連施策との連携</p> <p>(以下 略)</p>	<p>3-4 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>(1) 「大阪バーチャル美術館(enoco+)」の運営</p> <p>① (略)</p> <p>② <u>「大阪バーチャル美術館(enoco+)」を活用した Web 鑑賞会の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幅広い世代に現代美術への関心を広く喚起するため、バーチャル美術館を活用し、国内外の利用者を対象に Web 鑑賞会を開催すること。</u> <u>(ライブ配信での参加者数 20名以上)</u> ・ <u>アーティストやキュレーター等を講師に招き、コレクションについて解説をすること。講師は外部に依頼することも可とする。</u> ・ <u>海外の方も視聴できるよう、2 か国語(日本語・英語)での対応を行うこと。</u> ・ <u>終了後は enocoWeb サイトにアーカイブとして掲載できるよう、データを提供すること(掲載期間は別途協議)。</u> <p>③ 大阪府関連施策との連携</p> <p>(以下 略)</p>

<p>7 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>【提案を求める事項1】 (1) 「大阪バーチャル美術館(enoco+)」の運営 (略) (削除) (以下 略)</p>	<p>7 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>【提案を求める事項1】 (1) 「大阪バーチャル美術館(enoco+)」の運営 (略) ・Web鑑賞会の具体的な実施方法、実施時期、講師、開催に向けてのスケジュールを提案してください。 (以下 略)</p>
<p>8 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>(4)情報の発信 ① 広報物の制作、配架等 ・「バーチャル美術館」の開設等を告知するため、Web 広告を掲出するほか、チラシ(10,000部程度)・ポスター(500部程度)を印刷し、配布すること。令和5年度に制作したチラシデータを活用するほか、新たに制作することも可能である。 (以下 略)</p>	<p>8 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>(4)情報の発信 ① 広報物の制作、配架等 ・「バーチャル美術館」の開設、「Web鑑賞会」の開催を告知するため、Web 広告を掲出するほか、チラシ(10,000部程度)・ポスター(500部程度)を印刷し、配布すること。令和5年度に制作したチラシデータを活用するほか、新たに制作することも可能である。 (以下 略)</p>
<p>9 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>《留意事項(共通)》 (略) ・(削除)情報発信にあたり、SNSの活用等で著名人等に出演の依頼を行う必要が生じた時は、肖像権及び著作権に関する調整についても委託事業者の責任において行うものとし、その際、本事業で運営するWebサイトやSNSの他、大阪府が管理運営するホームページやSNS、enocoWebサイト等での動画配信、写真掲載をすることについても同意を得ること。また、権利の使用にあたって、別途料金が必要な場合は、委託金額の範囲で委託事業者が支払うこと。 (以下 略)</p>	<p>9 ページ</p> <p>6 委託業務内容及び提案を求める事項</p> <p>《留意事項(共通)》 (略) ・Web鑑賞会や情報発信にあたり、出演者と交渉を行う際は、肖像権及び著作権に関する調整についても委託事業者の責任において行うものとし、その際、本事業で運営するWebサイトやSNSの他、大阪府が管理運営するホームページやSNS、enocoWebサイト等での動画配信、写真掲載をすることについても同意を得ること。また、権利の使用にあたって、別途料金が必要な場合は、委託金額の範囲で委託事業者が支払うこと。 (以下 略)</p>